

ハクビシン・アライグマなどの被害にお悩みの皆様



加害獣侵入防止施設(電気柵等)の購入に 補助金が出ます

令和7年度の東京都補助事業として東京都農作物獣害防止対策事業を実施予定です。この補助事業では、ハクビシン等中型野生獣による農作物被害を防ぐための電気柵等資材購入費に補助金が出ます。

下記の内容をご確認の上、JA東京みどり各地区経済センターへご相談ください。

補助事業の内容

事業名：東京都農作物獣害防止対策事業（侵入防止施設導入支援事業）

補助対象資材：電気柵

電気柵とワイヤーメッシュやネットを組み合わせたもの

補助対象加害獣：ハクビシン、アライグマ等の中型獣

補助率：2/3以内（消費税を除いた資材費が対象）

管内の申請者が3名以上になると、補助率が3/4以内になります。

最終的な補助率は別途お知らせします。

補助金額：1万円～15万円（目安事業費 15,000円～200,000円（税抜））

申請期限：令和7年6月20日（金）

注意事項：①令和7年度に設置する資材の申請1回分が対象です。

②交付決定前の発注・購入は補助対象外です。

③令和8年2月末までに支払い・設置を完了してください。

申請から補助金額入金までの流れ

- ① 生産者からJA東京みどり各地区経済センターへ申込（6/20〆切）
- ② 生産者からJA東京みどり各地区経済センターへ申請書の提出（補助率確定）
- ③ JA東京みどり本店地域振興部指導課が取りまとめて東京都へ申請
- ④ 東京都からJA東京みどり本店地域振興部指導課へ交付決定
- ⑤ JA東京みどり各地区経済センターから生産者へ交付決定
- ⑥ 生産者が電気柵を購入・設置
- ⑦ 生産者からJA東京みどり各地区経済センターへ実績報告
- ⑧ 補助金入金

＜お問い合わせ先＞

東京みどり農業協同組合
各地区経済センターまで



[くわしくはこちらをご覧ください](#)